

企画提案書等の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点			評価点	
	判断基準				
参加表明者の経験及び能力等【10点】	地域精通度	業務連携	参加表明書等提出時点において、本市内に営業所等(本店又は常時建設コンサルタント業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所をいう。)を有していること	下記の順位で評価する。 ①鹿児島市に営業所等がある。 ②鹿児島市に営業所等がない。	1
	管理技術力	技術士の人数	都市及び地方計画に関する技術士を5人以上有していること	下記の順位で評価する。 ①技術士(都市及び地方計画)が10人以上 ②技術士(都市及び地方計画)が6人以上10人未満 ③技術士(都市及び地方計画)が5人 なお、上記に該当しない場合は資格要件を満たさない。	3
	専門技術力	成果の確実性	平成26年度以降の同種業務の完了実績 同種:官公庁が発注した「まちづくり等に関する総合的な計画策定」に関する業務	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が5件以上ある。 ②同種業務の実績が2件以上5件未満ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は資格要件を満たさない。	3
平成26年度以降の類似業務の完了実績 類似:官公庁が発注した「地域の拠点形成の計画策定」に関する業務			下記の順位で評価する。 ①類似業務の実績が5件以上ある。 ②類似業務の実績が2件以上5件未満ある。 ③類似業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は資格要件を満たさない。	3	
小計				10	
予定管理技術者の経験及び能力等【6点】	専門技術力	成果の確実性	平成26年度以降の同種業務の完了実績 同種:官公庁が発注した「まちづくり等に関する総合的な計画策定」に関する業務	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が3件以上ある。 ②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は資格要件を満たさない。	2
			平成26年度以降の類似業務の完了実績 類似:官公庁が発注した「地域の拠点形成の計画策定」に関する業務	下記の順位で評価する。 ①類似業務の実績が3件以上ある。 ②類似業務の実績が2件ある。 ③類似業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は資格要件を満たさない。	2
	専任性	専任性	手持ち業務の件数 (特定後未契約のものも含む)	下記の順位で評価する。 ①1件500万円以上の手持ち業務の件数が3件未満。 ②1件500万円以上の手持ち業務の件数が3件以上5件未満。 なお、上記に該当しない場合は評価しない。	2
小計				6	
予定担当技術者の経験及び能力等【9点】	技術者資格	技術士の資格	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ①技術士(建設部門の都市及び地方計画)を有する。 ②①の資格を有さない。	1
	専門技術力	業務執行技術力	平成26年度以降の同種業務の完了実績 同種:官公庁が発注した「まちづくり等に関する総合的な計画策定」に関する業務	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が3件以上ある。 ②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は評価しない。	3
			平成26年度以降の類似業務の完了実績 類似:官公庁が発注した「地域の拠点形成の計画策定」に関する業務	下記の順位で評価する。 ①類似業務の実績が3件以上ある。 ②類似業務の実績が2件ある。 ③類似業務の実績が1件ある。 なお、上記に該当しない場合は評価しない。	3
	専任性	専任性	手持ち業務の件数 (特定後未契約のものも含む)	下記の順位で評価する。 ①1件500万円以上の手持ち業務の件数が3件未満。 ②1件500万円以上の手持ち業務の件数が3件以上5件未満。 なお、上記に該当しない場合は評価しない。	2
小計				9	